## 3 図書館協議会の活動

本市では、昭和49年から相模原市立図書館協議会を設置している。図書館協議会は、図書館 法第14条の規定に基づき、図書館の運営に関し館長の諮問に応じるとともに、図書館の行う図 書館奉仕につき館長に対して意見を述べる機関で、委員の定数、任期、また協議会の運営に関す る必要な事項は、相模原市立図書館条例及び同条例施行規則に定められている。

## (1)定数及び任期

- ・ 定 数 10人
- ・ 選出区分 学校教育の関係者、社会教育の関係者、家庭教育の向上に資する活動を 行う者、学識経験のある者、市の住民
- · 任 期 2年(令和4年8月29日~令和6年8月28日)

## (2)開催状況

開催年月日	協議題
令和4年8月25日(木)	・中央図書館機能について
令和4年10月26日(水)	・次世代に引き継ぐ淵野辺駅南口周辺のまちづくり事業につい て ・図書館事業評価について
令和5年2月2日(木)	・図書館事業評価について
令和5年3月22日(水)	・令和3年度図書館事業評価について ・中央図書館機能及び本市図書館行政のあり方の検討枠組みに ついて

## (3)委員名簿(令和5年4月1日現在)

役	職	氏 名	選 出 区 分
会	長	大 谷 康 晴	学識経験のある者
副:	会 長	高柳 眞木子	家庭教育の向上に資する活動を行う者
委	員	渡部 賢一	学校教育の関係者
委	員	竹 内 啓 子	学校教育の関係者
委	員	髙井 登志子	社会教育の関係者
委	員	金 子 友 枝	社会教育の関係者
委	員	小 山 憲 司	学識経験のある者
委	員	宮原 志津子	学識経験のある者
委	員	遠 藤 弘 一	市の住民
委	員	佐々木 彩	市の住民